

千葉県一般廃棄物処理長期広域化・ 集約化計画の骨子案について



千葉県マスコットキャラクター
チーバくん

令和8年2月4日
循環型社会推進課

(↓千葉の海パッケージデザイン：「万祝」アレンジ柄)



計画策定の趣旨

- R6年3月 環境省通知により、人口減少によるごみ排出量の減少、カーボンニュートラルの実現に向けた処理施設の省エネルギー化・脱炭素化への対応、災害対策の強化のため、持続可能な適正処理の確保に向けた一般廃棄物の広域化・集約化に計画的に取り組む必要があることから、都道府県が主体となり、2050年度までの長期広域化・集約化計画を、R9年度末を目途に策定することが求められた。
- このため、県ではR8年度末を目途に本計画を策定する予定である。

千葉県環境審議会(廃棄物・リサイクル部会)での審議

- 廃棄物処理法第5条の5第3項の規定により、千葉県環境審議会(廃棄物・リサイクル部会)の意見を聴いた上で策定
- 今年度1回、来年度2回を予定

策定までのスケジュール

時期	内容
令和8年 2月4日(水)	環境審議会 廃棄物・リサイクル部会 骨子案の審議
10月頃	環境審議会 廃棄物・リサイクル部会 素案の審議
12月頃	パブリックコメント(PC)の実施・市町村等への意見聴取
令和9年 1月～2月頃	環境審議会 廃棄物・リサイクル部会 PCを踏まえた計画最終案の審議
3月	計画策定・公表

1-② 計画の構成

構成

	項目	要素
1	基本事項	計画策定の趣旨、計画の位置付け、計画期間
2	広域化・集約化の必要性及び効果	広域化・集約化の必要性・効果
3	現状評価・分析と課題の整理	これまでの取組、現状評価・分析、課題の整理と解決に向けた方向性
4	将来予測	人口、ごみ排出量、推計パターン
5	広域化ブロック区割り	広域化ブロック区割り、広域化・集約化に当たっての基本方針、広域化ブロック区割り設定の考え方、ブロックごとの処理体制(焼却施設・粗大ごみ処理施設・資源化施設)
6	計画の推進	計画における県の役割、計画の推進体制、計画の進行管理

2-① 千葉県一般廃棄物処理長期広域化・集約化計画(骨子案)

1. 基本事項

- 計画策定の趣旨

人口減少やごみ減量化を踏まえた中で、持続可能な適正処理を確保しつつ、プラスチック等の資源循環強化、気候変動対策、災害対策強化等を推進するため、中長期的な視点での安定的・効率的な処理体制の構築に向けて、長期広域化・集約化計画を策定する。
- 計画の位置付け
 - ・ 廃棄物処理法に基づき県が策定する廃棄物処理計画の一部に該当。
 - ・ 本計画策定後、現行の広域化・集約化計画を本計画に統合する予定。
- 計画期間 2027(R9)～2050(R32)年度

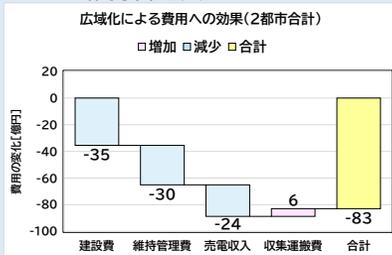
概ね5年ごとに現状を踏まえた見直し検討を行い、必要に応じて改定を行う。

2. 広域化・集約化の必要性及び効果

広域化・集約化の必要性	効果
人口減少やごみ減量化を踏まえた持続可能な適正処理の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ処理事業経費(建設費、維持管理費)の削減 ・ ごみ量の確保による施設稼働率の維持、エネルギーの外部供給による収益の確保 ・ 自治体間の連携、民間活力の活用等による人材の確保及び技術の継承 ・ 廃棄物処理に係る自治体職員等の人手不足への対応
気候変動対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設規模の拡大によるエネルギー回収効率の向上 ・ スケールメリットによる施設の省エネルギー化 ・ 資源循環強化によるCO₂排出量の削減、CO₂回収・利用技術の導入可能性の向上
資源循環の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ プラスチックを含む資源回収量の確保を通じた効率的な資源循環の促進 ・ 廃棄物系バイオマスの広域的な収集に基づく効率的な利活用可能性の向上
災害対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設やシステムの強靱化に対する投資の重点化
地域への多面的価値の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域へのエネルギーや資源の供給、リユース拠点や災害時の防災拠点としての活用 ・ 環境教育・環境学習や地域コミュニティ形成の場としての活用

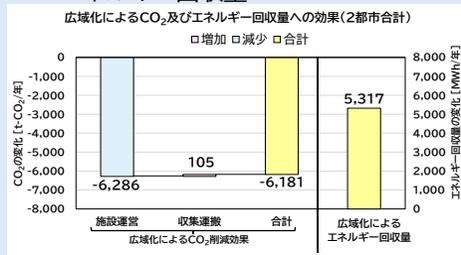
◀ 主な効果 ▶ < 経済性 >

- ・ 建設費
- ・ 維持管理費
- ・ 売電収入



< 環境性 >

- ・ CO₂排出量
- ・ エネルギー回収量



※経済性、CO₂排出量、エネルギー回収量の効果は150t/日の施設を持つ2市が広域化したケースで、施設運営期間は20年間として試算

3. 現状評価・分析と課題の整理

- これまでの取組
 - ・ 「千葉県ごみ処理広域化計画」策定(H11年3月、計画期間 H10～H19)

ごみ処理に伴うダイオキシン類の発生防止やマテリアルリサイクル、サーマルリサイクルの推進等を図ってきた。
 - ・ 「千葉県ごみ処理広域化・ごみ処理施設集約化計画」策定(R3年3月、計画期間 R3～R12)

検討の対象となった市町村等を含む31自治体を対象に、広域化・集約化に係る意見交換会を開催し、広域化に向けた意識の醸成を図り、一部地域において、広域化の実施に向けた具体の検討が進んできたところである。

評価指標	評価・分析
焼却施設数	H9と比較するとR5までに施設数は約3割減少しており、主に100t/日未満の小規模施設が減少し、施設の集約化が進んだものと考えられる。より大規模な施設が稼働することにより、事務の効率化や処理の安定化が進んだものと考えられる。
発電電力量	H9と比較するとR5発電電力量は約3倍に増加しており、これは、発電能力を持った施設への更新や施設の大規模化により発電効率が向上したことが要因と考えられる。発電後の電力は売電等の他、地域への還元等に利活用が進んだものと考えられる。

※策定時にはR6と比較した評価を行う予定

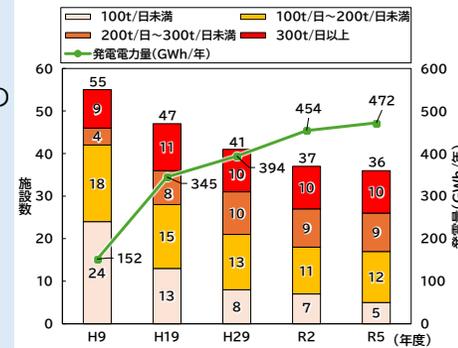
■ 課題の整理と解決に向けた方向性

- ・ 人口やごみ排出量減少が見込まれることや施設の老朽化の進展の中で、自治体単独でのごみ処理の継続は、財政上あるいは担い手不足の観点から困難となる場合が見込まれる。

→持続可能な廃棄物処理を確保するために、広域化の検討が必要。
- ・ 広域化・集約化を行う場合、ごみ処理体制の枠組み作りや様々な調整に時間を要する。

→中長期的な視点で施設整備時期の調整を図ることが必要。
- ・ プラスチック資源循環促進法等の制定により、従来からの廃棄物の減量化、再資源化に加え、プラスチックの更なる再資源化が求められている。

→民間事業者と連携した取組も模索できるよう、従来の枠組みに囚われない体制を検討することが必要。



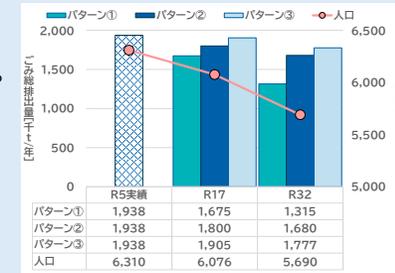
※策定時にはR6施設数が入る予定

4. 将来予測

- 人口

R32には、R5人口(約631万人)の約1割減である約569万人となる見込み。
- ごみ排出量

R32には、R5ごみ排出量(約194万t)の約1割～3割減である約132～178万tに減少する見込み。
- 推計パターン
 - ①過去10年分の原単位の傾向から予測
 - ②原単位を一般廃棄物処理基本計画の目標値で固定
 - ③原単位を直近3年間(R3-R5)の平均値で固定

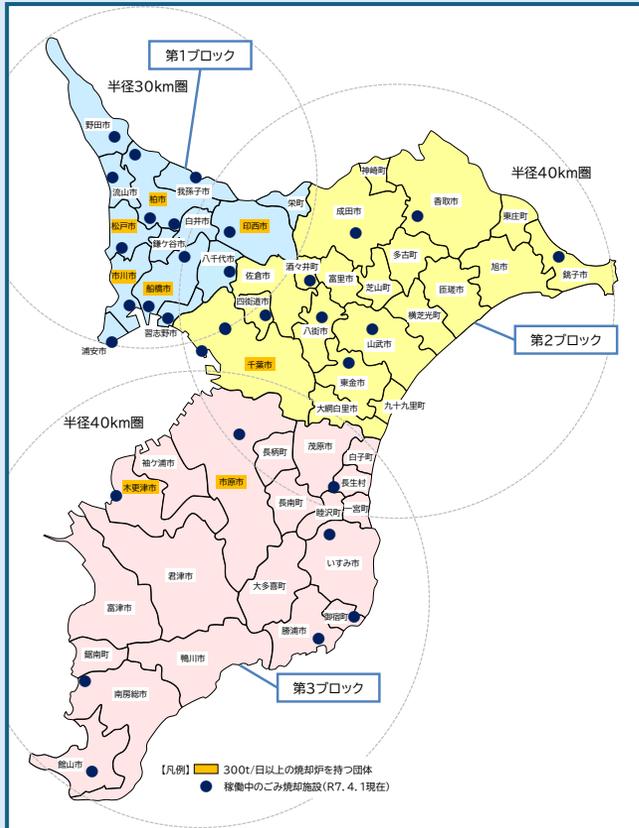


※策定時にはR6実績を踏まえた予測値が入る予定

2-② 千葉県一般廃棄物処理長期広域化・集約化計画(骨子案)

5. 広域化ブロック区割り

■広域化ブロック区割り
県内を3つのブロックに分け、広域化に向けた協議・検討を行う。



■広域化・集約化に当たっての基本方針
施設の数や規模については地域の実情を考慮するものとし、必ずしもブロック内で1施設に集約することだけを目指すものではない。

■広域化ブロック区割り設定の考え方

	ポイント	条件	根拠または考え方
1	収集運搬距離	半径30~50km圏内であること	広域化が可能な範囲 ・焼却施設の集約が好ましいのは収集運搬効率を考慮すると30km程度 ・発電できる焼却施設については収集運搬距離の増大に伴う輸送コストの上昇分を、施設の大規模化及びそれに伴う発電効率の上昇による売電収入の増加等で吸収できる50km位までは許容範囲内
2	将来必要な焼却施設の規模	施設規模 300t/日 または 600t/日の 設置が可能 ※人口減少の状況によっては ダウンスケールがあっても良い	・国が目安とする300t/日または600t/日の設置が可能なブロックを設定 ・第1ブロック:人口集中地区を多く含んでおり、単独で300t/日以上市の市もあるものの、生活様式の変化や人口構成の変化(ファミリー層の減や高齢者層の増)の影響も踏まえ、より弾力的な施設運営を検討できるように設定 ・第2ブロック:単独で300t/日以上市の市もあるものの、人口減少が進む地域もあり、より効率的な施設運営を検討できるように設定+千葉市以外でも600t/日程度となるように設定 ・第3ブロック:人口減少が進む地域もあり、より効率的な施設運営を検討できるように設定+ブロック内で600t/日程度となるように設定
3	市町村間の関係	これまでの関わり	・ブロックの境目については、現在のごみ処理の一部事務組合や他事業での共同処理(消防・し尿等)の繋がり等を踏まえて設定

■ブロックごとの処理体制(焼却施設) ※別紙参照

■ブロックごとの処理体制(粗大ごみ処理施設等)
ごみ焼却施設に係るブロック区割りを基本として設定することを想定。

■ブロックごとの処理体制(資源化施設(プラスチックの処理等))
適正な事業規模について検討中であり、今後、ブロック区割り等について検討していく予定。

ブロック名	構成市町村等
第1ブロック	市川市、船橋市、松戸市、野田市、習志野市、柏市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、浦安市、印西市、白井市、栄町、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合、印西地区環境整備事業組合
第2ブロック	千葉市、銚子市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、四街道市、八街市、富里市、匝瑳市、香取市、山武市、大網白里市、酒々井町、神崎町、多古町、東庄町、九十九里町、芝山町、横芝光町、佐倉市、酒々井町清掃組合、東金市外三市町清掃組合、山武郡環境衛生組合、香取広域市町村圏事務組合、東総地区広域市町村圏事務組合
第3ブロック	館山市、木更津市、茂原市、勝浦市、市原市、鴨川市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、南房総市、いすみ市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町、鋸南地区環境衛生組合、長生郡市広域市町村圏組合

※ 県は全ブロックの構成団体 ※ 各市町村等は複数のブロックに参加することも可能とし、柔軟に協議・検討できるようにする。

6. 計画の推進

■計画における県の役割

- 県は積極的に広域化・集約化の推進に取り組むため、計画を策定し、実行を図る。

■計画の推進体制

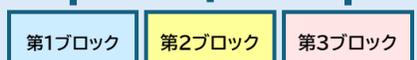
- 千葉県ごみ処理広域化・集約化協議会及びブロック協議会において協議・検討を行う。
- 協議会の開催に加えて、必要な場合には個別の市町村間での協議も別途行う。

■計画の進行管理

- 県と市町村でブロック協議会等において情報共有・意見交換を行い、毎年度、進捗状況の把握を行う。

千葉県ごみ処理広域化・集約化協議会

- 千葉県
- 県内全市町村
- ごみ処理を所管する一部事務組合



ブロック協議会

- 千葉県
- 各ブロックの構成市町村
- ごみ処理を所管する一部事務組合

2-③ 千葉県一般廃棄物処理長期広域化・集約化計画(骨子案)

別紙 第1ブロック

自治体名	施設名称	処理能力 [t/日]	稼働開始年月 [西暦]	R9~R12 (2027~2030)	R13~R22 (2031~2040)	R23~R32 (2041~2050)	R33~ (2051~)	2050年度 想定発生ごみ量 (t/日)	備考																														
松戸市	和名ヶ谷クリーンセンター	300	1995/10	→				201~340	<table border="1"> <tr> <th colspan="4">構成市町村・一部事務組合名</th> </tr> <tr> <td colspan="4">市川市、船橋市、松戸市、野田市、習志野市、柏市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、浦安市、印西市、白井市、栄町、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合、印西地区環境整備事業組合</td> </tr> <tr> <th colspan="2">現状(R5)</th> <th colspan="2">将来推計(R32)</th> </tr> <tr> <th>人口 (万人)</th> <th>ごみ量 (万t/年)</th> <th>人口 (万人)</th> <th>ごみ量 (万t/年)</th> </tr> <tr> <td>約342</td> <td>約97</td> <td>約336</td> <td>約68~98</td> </tr> <tr> <th colspan="2">施設数</th> <th rowspan="2">面積 (km²)</th> <th rowspan="2">R5発電電力量 (GWh)</th> </tr> <tr> <th>R5</th> <th>R32</th> </tr> <tr> <td>15</td> <td>9~11程度</td> <td>約804</td> <td>253</td> </tr> </table>	構成市町村・一部事務組合名				市川市、船橋市、松戸市、野田市、習志野市、柏市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、浦安市、印西市、白井市、栄町、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合、印西地区環境整備事業組合				現状(R5)		将来推計(R32)		人口 (万人)	ごみ量 (万t/年)	人口 (万人)	ごみ量 (万t/年)	約342	約97	約336	約68~98	施設数		面積 (km ²)	R5発電電力量 (GWh)	R5	R32	15	9~11程度	約804	253
	構成市町村・一部事務組合名																																						
市川市、船橋市、松戸市、野田市、習志野市、柏市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、浦安市、印西市、白井市、栄町、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合、印西地区環境整備事業組合																																							
現状(R5)		将来推計(R32)																																					
人口 (万人)	ごみ量 (万t/年)	人口 (万人)	ごみ量 (万t/年)																																				
約342	約97	約336	約68~98																																				
施設数		面積 (km ²)	R5発電電力量 (GWh)																																				
R5	R32																																						
15	9~11程度	約804	253																																				
習志野市	芝園清掃工場	219	2002/11	→				154~182																															
	新・芝園清掃工場	未定		→																																			
市川市	クリーンセンター(焼却施設)	600	1994/4	→				247~374																															
	エネルギー回収型廃棄物処理施設(市川市次期クリーンセンター)	423		→																																			
我孫子市	我孫子市クリーンセンター	120	2023/4	→				63~75																															
印西地区環境整備事業組合*1	印西クリーンセンター	300	1986/4	→				140~162																															
	新印西クリーンセンター焼却施設	156		→																																			
船橋市	北部清掃工場	396*	2017/4	→				345~569																															
	南部清掃工場	339	2020/4	→																																			
八千代市	清掃センター1・2号炉	120	1989/4	→				113~154																															
	清掃センター3号炉	100	2001/4	→																																			
浦安市	クリーンセンター(ごみ処理施設)	270	1995/4	→				92~162																															
野田市	清掃工場	145	1985/3	→				55~88																															
柏市	清掃工場	300	1991/4	→				267~339																															
	第二清掃工場	250	2005/4	→																																			
流山市	クリーンセンターごみ焼却施設	207	2004/4	→				139~180																															
柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合*2	クリーンセンターしらさぎ	256.5	2000/4	→				86~116																															
※処理能力のうち15tは粗大ごみ処理能力								1,902~2,741	▼: 広域化に向けた検討開始時期の目安 施設使用最終年度の概ね10年前を目安に検討を開始できるように、県から関係市町村等に働きかけを行う。 なお、必要に応じて検討開始時期の前倒しもありうる。																														

更新時期が近い施設を図示したもので、現時点で点線枠での広域化・集約化が決定されているものではない。また、地域性などにより点線枠を超えた検討を行うこともできる。

*1 印西地区環境整備事業組合の構成団体: 印西市・白井市・栄町、*2 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合の構成団体: 柏市・鎌ヶ谷市

2-④ 千葉県一般廃棄物処理長期広域化・集約化計画(骨子案)

別紙 第2ブロック

自治体名	施設名称	処理能力 [t/日]	稼働開始年月 [西暦]	R9~R12 (2027~2030)	R13~R22 (2031~2040)	R23~R32 (2041~2050)	R33~ (2051~)	2050年度 想定発生ごみ量 (t/日)	備考																																								
千葉市	北清掃工場	570	1996/10	→				503~737	<table border="1"> <tr> <th colspan="4">構成市町村・一部事務組合名</th> </tr> <tr> <td colspan="4">千葉市、銚子市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、四街道市、八街市、富里市、匝瑳市、香取市、山武市、大網白里市、酒々井町、神崎町、多古町、東庄町、九十九里町、芝山町、横芝光町、佐倉市、酒々井町清掃組合、東金市外三市町清掃組合、山武郡市環境衛生組合、香取広域市町村圏事務組合、東総地区広域市町村圏事務組合</td> </tr> <tr> <th colspan="2">現状(R5)</th> <th colspan="2">将来推計(R32)</th> </tr> <tr> <th>人口 (万人)</th> <th>ごみ量 (万t/年)</th> <th>人口 (万人)</th> <th>ごみ量 (万t/年)</th> </tr> <tr> <td>約197</td> <td>約65</td> <td>約164</td> <td>約41~56</td> </tr> <tr> <th colspan="2">施設数</th> <th>面積 (km²)</th> <th>R5発電電力量 (GWh)</th> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>R32</td> <td rowspan="2">約1,918</td> <td rowspan="2">約150</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>9程度</td> </tr> <tr> <td colspan="10">※策定時にはR6人口、施設数及び発電電力量が入る予定</td> </tr> </table>	構成市町村・一部事務組合名				千葉市、銚子市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、四街道市、八街市、富里市、匝瑳市、香取市、山武市、大網白里市、酒々井町、神崎町、多古町、東庄町、九十九里町、芝山町、横芝光町、佐倉市、酒々井町清掃組合、東金市外三市町清掃組合、山武郡市環境衛生組合、香取広域市町村圏事務組合、東総地区広域市町村圏事務組合				現状(R5)		将来推計(R32)		人口 (万人)	ごみ量 (万t/年)	人口 (万人)	ごみ量 (万t/年)	約197	約65	約164	約41~56	施設数		面積 (km ²)	R5発電電力量 (GWh)	R5	R32	約1,918	約150	12	9程度	※策定時にはR6人口、施設数及び発電電力量が入る予定									
	構成市町村・一部事務組合名																																																
	千葉市、銚子市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、四街道市、八街市、富里市、匝瑳市、香取市、山武市、大網白里市、酒々井町、神崎町、多古町、東庄町、九十九里町、芝山町、横芝光町、佐倉市、酒々井町清掃組合、東金市外三市町清掃組合、山武郡市環境衛生組合、香取広域市町村圏事務組合、東総地区広域市町村圏事務組合																																																
	現状(R5)		将来推計(R32)																																														
人口 (万人)	ごみ量 (万t/年)	人口 (万人)	ごみ量 (万t/年)																																														
約197	約65	約164	約41~56																																														
施設数		面積 (km ²)	R5発電電力量 (GWh)																																														
R5	R32	約1,918	約150																																														
12	9程度																																																
※策定時にはR6人口、施設数及び発電電力量が入る予定																																																	
	(新港清掃工場)	435	2002/12	R8.3休止見込み																																													
	新港清掃工場(設備更新)	450		→																																													
	新北谷津清掃工場	585		→																																													
佐倉市、酒々井町 清掃組合*1	酒々井リサイクル文化センター 焼却処理施設(A及びB系焼却炉)	60	1987/4	→				120~134																																									
	酒々井リサイクル文化センター 焼却処理施設(C系焼却炉)	100	1990/4	→																																													
	酒々井リサイクル文化センター 焼却処理施設(D系焼却炉)	100	2005/4	→																																													
	新施設	153		→																																													
東金市外三市町 清掃組合*2	東金市外三市町 環境クリーンセンター	210	1998/4	→				87~92																																									
	新ごみ処理施設 (エネルギー回収型廃棄物処理施設)	125		→																																													
山武郡市 環境衛生組合*3	ごみ処理施設(焼却施設)	110	1996/4	→				41~53																																									
	(仮称)山武郡市環境衛生組合 新ごみ焼却施設	80		→																																													
香取広域市町村圏 事務組合*4	伊地山クリーンセンター	135	1996/4	→				54~56																																									
	(新焼却施設)	未定		→																																													
東総地区広域市町村圏事務組合*5	東総地区クリーンセンター	198	2021/4	→				99~118																																									
成田市*6	成田富里いずみ清掃工場	212	2012/10	→				128~174																																									
四街道市	クリーンセンター	165	1992/4	→				49~67																																									
	(仮称)四街道市エネルギー回収型廃棄物処理施設	80		→																																													
八街市	クリーンセンター	125	2002/12	→				32~40																																									
<p>▼: 広域化に向けた検討開始時期の目安 施設使用最終年度の概ね10年前を目安に検討を開始できるように、県から関係市町村等に働きかけを行う。 なお、必要に応じて検討開始時期の前倒しもありうる。</p>								1,113~1,471	2050(R32)年度以降、第2ブロック内の想定発生ごみ量からすると、2050年度時点で稼働中の施設が7施設、それ以外で目安となる焼却処理能力が概ね300t/日以上以上の焼却施設は、地域性を考慮すると2施設程度と考えられる。																																								

更新時期が近い施設を明示したもので、現時点で点線枠での広域化・集約化が決定されているものではない。また、地域性などにより点線枠を超えた検討を行うこともできる。

*1 佐倉市、酒々井町清掃組合の構成団体: 佐倉市・酒々井町、*2 東金市外三市町清掃組合の構成団体: 東金市・山武市・大網白里市・九十九里町、*3 山武郡市環境衛生組合の構成団体: 山武市・芝山町・横芝光町
 *4 香取広域市町村圏事務組合の構成団体: 神崎町・多古町・香取市・東庄町、*5 東総地区広域市町村圏事務組合の構成団体: 匝瑳市・旭市・銚子市、*6 成田市は富里市分も処理

2-⑤ 千葉県一般廃棄物処理長期広域化・集約化計画(骨子案)

別紙 第3ブロック

自治体名	施設名称	処理能力 [t/日]	稼働開始年月 [西暦]	R9~R12 (2027~2030)	R13~R22 (2031~2040)	R23~R32 (2041~2050)	R33~ (2051~)	2050年度 想定発生ごみ量 (t/日)	備考												
市原市	福増クリーンセンター 第一工場	300	1984/6	→				143~201	<table border="1"> <tr> <th colspan="4">構成市町村・一部事務組合名</th> </tr> <tr> <td colspan="4">館山市、木更津市、茂原市、勝浦市、市原市、鴨川市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、南房総市、いすみ市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町、鋸南地区環境衛生組合、長生郡市広域市町村圏組合</td> </tr> </table>	構成市町村・一部事務組合名				館山市、木更津市、茂原市、勝浦市、市原市、鴨川市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、南房総市、いすみ市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町、鋸南地区環境衛生組合、長生郡市広域市町村圏組合							
	構成市町村・一部事務組合名																				
	館山市、木更津市、茂原市、勝浦市、市原市、鴨川市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、南房総市、いすみ市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町、鋸南地区環境衛生組合、長生郡市広域市町村圏組合																				
福増クリーンセンター 第二工場	220	1994/10	→																		
	(次期焼却施設) 施設名未定	未定					→														
勝浦市	クリーンセンター	35	1985/4	→				9~10	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">現状(R5)</th> <th colspan="2">将来推計(R32)</th> </tr> <tr> <td>人口 (万人)</td> <td>ごみ量 (万t/年)</td> <td>人口 (万人)</td> <td>ごみ量 (万t/年)</td> </tr> <tr> <td>約92</td> <td>約32</td> <td>約70</td> <td>約20~25</td> </tr> </table>	現状(R5)		将来推計(R32)		人口 (万人)	ごみ量 (万t/年)	人口 (万人)	ごみ量 (万t/年)	約92	約32	約70	約20~25
現状(R5)		将来推計(R32)																			
人口 (万人)	ごみ量 (万t/年)	人口 (万人)	ごみ量 (万t/年)																		
約92	約32	約70	約20~25																		
いすみ市*1	いすみクリーンセンター	96	1994/1	→				23~28	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">施設数</th> <th rowspan="2">面積 (km²)</th> <th rowspan="2">R5発電電力量 (GWh)</th> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>R32</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>3程度</td> <td>約2,435</td> <td>約69</td> </tr> </table> <p>※策定時にはR6人口、施設数及び発電電力量が入る予定</p>	施設数		面積 (km ²)	R5発電電力量 (GWh)	R5	R32	9	3程度	約2,435	約69		
施設数		面積 (km ²)	R5発電電力量 (GWh)																		
R5	R32																				
9	3程度	約2,435	約69																		
御宿町	清掃センター	32.5	1984/12	→				5~6													
鋸南地区環境衛生組合*2	(大谷クリーンセンター)	80	1983/4	→ R9.4廃止見込み				300~354													
木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市	(株式会社かずさクリーンシステム 君津地域広域廃棄物処理施設*4)	450	2002/4	→ R9.3廃止見込み																	
木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、鴨川市、南房総市、鋸南町	株式会社上総安房クリーンシステム 第2期君津地域広域廃棄物処理施設	486		→																	
館山市	清掃センター	100	1984/10	→				33~38													
長生郡市広域市町村圏組合*3	環境衛生センター ごみ処理場	225	1996/3	→				96~110													
<p>▼: 広域化に向けた検討開始時期の目安 施設使用最終年度の概ね10年前を目安に検討を開始できるように、県から関係市町村等に働きかけを行う。 なお、必要に応じて検討開始時期の前倒しもありうる。</p>								609~747	<p>2050(R32)年度以降、第3ブロック内の想定発生ごみ量からすると、2050年度時点で稼働中の施設が1施設、それ以外で目安となる焼却処理能力が概ね300t/日以上以上の焼却施設は、地域性を考慮すると2施設程度と考えられる。</p>												

更新時期が近い施設を图示したもので、現時点で点線枠での広域化・集約化が決定されているものではない。また、地域性などにより点線枠を超えた検討を行うこともできる。

*1 いすみ市は大多喜町分も処理、*2 鋸南地区環境衛生組合の構成団体: 南房総市・鋸南町、*3 長生郡市広域市町村圏組合の構成団体: 茂原市・一宮町・睦沢町・長生村・白子町・長柄町・長南町

*4 株式会社かずさクリーンシステム 君津地域広域廃棄物処理施設は鴨川市分も処理